

緊 急 要 請 書

去る7月27日から30日にかけての集中豪雨により、会津地方を中心に激しい雨に見舞われ、特に只見町では総雨量が680mmに達するなど、「2004新潟・福島豪雨」を上回る記録的な豪雨となりました。

この記録的な豪雨に伴う河川の氾濫や土砂災害等により、多くの住家や道路、橋梁などの公共土木施設、農地や農業用施設、商業施設が極めて甚大な被害を受け、また、電気、水道、電話などのライフラインにも甚大な被害が発生しております。

さらに、地域公共交通の要であるJRにおいても、只見線で3橋梁が流出するなど、地域住民の交通手段にも大きな影響を及ぼしております。

ついては、被災地域における通常生活が一日も早く取り戻せるよう、速やかな災害復旧を行うため、次の事項について強く要請いたします。

1. 早急に「激甚災害」の指定を行うこと。
2. 被災者に対する十分な生活再建支援を行うこと。
3. 復旧事業等に対する十分な財政支援を行うこと。
4. JR只見線など地域住民の生活交通手段の早期復旧を図ること。

平成23年8月3日

内閣総理大臣 菅 直 人 様

福 島 県 町 村 会
会 長 佐 藤 正 博